

公の施設の指定管理者を指定しました

市は、市議会6月定例会の議決を経て、平成18年9月1日から安曇野市の公の施設の管理運営を代行する指定管理者を指定しました。

今回指定した施設は、公募に対して応募のあった11施設(表1)と非公募58施設(表2)です。応募団体の審査は、民間識見者5人と行政関係者5人で構成する「安曇野市公の施設指定管理者選定委員会」で行いました。申請団体から各施設における市民サービスの維持・向上および管理経費節減、施設の設置目的に対する認識などについて提案説明を受け、総合的に審査し、その結果を意見書として市に提出しました。市は、この意見書を尊重し、選定委員会が適切と判断した団体について指定の議案を提出し、議決を受けました。今後は、指定管理者制度への移行が円滑に行われるように指定管理者と協議し、他の直営施設についても条件が整い次第、同制度の導入を進めていきます。



問い合わせ 総務部行政改革推進室 (TEL71・2000)

表1：公募施設

施設名称	施設数	指定管理者の名称	指定期間
保養センター長峰荘	1	株式会社レバスト	平成18年9月1日から 平成21年3月31日まで
長峰山森林体験交流センター	1	穂高カントリー株式会社	
穂高ヘルスハウス(温泉健康館)	1	株式会社イオンテクノサービス	
穂高勤労者福祉センター	1	穂高勤労者福祉センター管理委員会	
穂高陶芸会館	1	株式会社サニウェイ	
臼井吉見文学館	1	安曇野地域住民ネットワーク	
穂高鐘の鳴る丘集会所	1	穂高歴史研鑽の会	
穂高郷土資料館	1	穂高歴史研鑽の会	
権現宮マレットゴルフ場	1	穂高マレットゴルフ協会	
穂高立足マレットゴルフ場	1	立足マレットゴルフ同好会	
三郷黒沢マレットゴルフ場	1	三郷マレットゴルフ協会	

【指定管理者制度とは】

これまで公共的な団体に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体に行わせることを可能とした制度です。

表2：非公募施設

施設名称	施設数	指定管理者の名称	指定期間		
豊科中央児童館	1	社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会	平成18年9月1日から 平成21年3月31日まで		
豊科ささえあいセンター	1				
豊科身体障害者小規模通所授産施設(分室を含む)	2				
明科身体障害者小規模通所授産施設	1				
穂高わたぼうし共同作業所	1				
三郷障害者等共同作業所	1				
堀金障害者等共同作業所	1				
豊科第1デイサービスセンター	1				
豊科第2デイサービスセンター	1				
三郷デイサービスセンター	1				
堀金デイサービスセンター	1				
明科デイサービスセンター	1				
豊科生きがいデイサービスセンター	1				
三郷生きがいデイサービスセンター	1				
安曇野市三郷屋内ゲートボール場	1				
安曇野市三郷福祉センター	1				
穂高老人保健センター	1			地域協働C・C宮城会	
豊科身体障害者会館	1			安曇野市身体障害者福祉協会	
豊科近代美術館	1			財団法人豊科町文化財団	
豊科郷土博物館	1				
田淵行男記念館	1				
飯沼飛行士記念館	1				
三郷産地形成促進施設(楡の郷・三郷サラダ市)	1				三郷サラダ市組合
三郷畜産活性化施設(みさとみるく)	1				
堀金物産センター	1				農事組合法人旬の味(ほ)がね物産センター組合
堀金農産物処理加工施設	1	明科農産物直売加工組合			
明科農産物直売加工施設	1	明科農産加工施設利用組合			
明科農産加工施設	1	株式会社三郷農業振興公社			
三郷堆肥センター	1	天蚕振興会			
天蚕センター	1	社団法人豊科開発公社			
安曇野の里自然活用村(ビレッジ安曇野ほか)	8	株式会社ファインビュー空山			
安曇野市ふれあい体験館(湯多里山の神)	1	株式会社堀金観光開発公社			
三郷農林漁業体験実習間・三郷空山研修施設(ファインビュー空山)	2	矢原区			
ほりてーゆー四季の郷および周辺施設(啼鳥山荘・キャンプ場ほか)	7	あづみ農業協同組合			
穂高農村景観活用交流施設	1	中置区生産組合			
三郷小倉多目的研修集会施設	1	南小倉区			
三郷農村環境改善センター	1	小田多井地区農村管理センター			
三郷総合営農センター	1	あづみ農業協同組合			
南小倉林業研修センター	1	離山会館管理委員会			
小田多井交流センター	1				
有明会館	1				
西穂高会館	1				
離山会館	1				

明科・穂高地域の皆さんへ 穂高さわやか健康教室



穂高保健センターでは、楽しみながら食事や運動などの学習をする穂高さわやか健康教室を開催します。参加無料です。

日時 8月3日(木)・11日(金) 17日(木)・30日(水) 9月6日(水)・13日(水) 25日(月)【全7回】

午前9時30分～11時30分

内容 体力測定・食事の話・調理実習・健康体操・心の話など

場所 穂高保健センター

対象 明科・穂高地域にお住まいで、おおむね65歳未満の人は、地域の保健センターにお問い合わせください。

定員 30人(先着順)

申込期限 7月31日(月)

問い合わせ 穂高健康支援センター(TEL81・0711)

市営住宅・特定公共賃貸 住宅入居者の募集

市営住宅新柳瀬団地(明科中川手)および特定公共賃貸住宅追分団地(穂高北穂高)の入居者を次のとおり募集します。

募集住宅

新柳瀬団地(1戸)・間取り2DK 追分団地(1戸)・間取り3LDK

主な入居資格

・安曇野市に住所または勤務場所を有する人 など

入居開始日 9月16日(土)

申込方法 7月20日(木)から入居申込書と募集の詳細を記した入居申込案内を配布します。受付期間内に添付書類を添えて提出してください。

申込者多数の場合は抽選になります。

受付期間

8月1日(火)～11日(金) 午前8時30分～午後5時

(土・日・祝日を除く)

申込案内配布・申込先

各総合支所都市計画担当係

都市建設部都市計画課

問い合わせ 豊科総合支所内都市建設部都市計画課(TEL72・3111)

心友・傾聴ボランティア 養成研修受講者の募集



県では、傾聴ボランティア養成研修を開催します。

傾聴ボランティアとは、相手との信頼関係を前提に、相手の話を否定せず、すべて受け止めて聞く一定の技術を身に付け、歴史的・社会的体験を共有する同世代同士で話して心を癒すボランティアです。この研修を修了した人は、老人福祉施設で実習を行い、傾聴ボランティアとして各地域で活動します。

詳しくは、市社会福祉協議会(TEL73・7143)にある募集案内・申込用紙をお取り寄せてください

日程 9月26日(火)～27日(水)

場所 松本合同庁舎

申込期限 9月19日(火)

申し込み・問い合わせ

松本地方事務所地域福祉チーム (TEL40・1911)

職員人事異動

(平成18年7月1日付)

本庁

【総務部】▼人権尊重課人権尊重

係長(税務課市民税担当係長)白井隆昭▼税務課市民税担当係長市民環境部環境課付穂高広域施設組合 森田信

【企画財政部】▼契約管財課豊科総合支所地域支援課 井口寿彦

【市民環境部】▼環境課付副参事 穂高広域施設組合(総務部人権尊重課副参事兼人権尊重係長)和田博▼市民課(健康福祉部社会福祉課)上條貴芳

【健康福祉部】▼社会福祉課(穂高総合支所市民環境課 高橋智一)

【上下水道部】▼上下水道課(教育委員会豊科教育課)細川龍平

【会計課】▼会計課(教育委員会穂高教育課)伊藤豊恵

豊科総合支所

▼地域支援課(穂高総合支所市民環境課)伊藤和子▼都市建設課(市民環境部市民課)中谷高志

穂高総合支所

▼市民環境課(総務部税務課)古田美淑

保育園

▼南穂高保育園(総務部人事課)中川恵

教育委員会

▼穂高教育課(総務部税務課)野村晃